

特別支援教育環境整備事業

令和7年度予算額 720,820千円

障害のある児童生徒が誰一人取り残されることなく、連続性のある多様な学びの場において、それぞれの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援が提供されるよう、インクルーシブ教育システムの構築を推進し、特別支援教育の一層の充実を図るとともに、そのために必要な教育環境の整備を進める。

教育環境の整備

◆特別支援教育支援員

支援学級に在籍する児童生徒の増加や、障害の重度・重複化に対応するため、支援員を配置し、小中支援学級・幼稚園の支援充実を図る

◆合理的配慮協力員

通常の学級に在籍する、肢体不自由等の障害により、合理的配慮が必要な児童生徒に対し、協力員を配置する

◆行事参加車両借上げ

車いす等を使用する児童生徒が、校外学習や宿泊学習等に参加するための、タクシーやリフト付きバスの費用を補助する

◆特別支援学校教育職員免許法認定講習

大阪府と連携し、支援学級及び支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得を推進する

◆医療的ケア看護職員

日常的に医療的ケア等が必要な児童生徒に、看護職員を配置する

◆小中支援学校宿泊学習支援

医療的ケアの必要な児童生徒が、宿泊学習に参加できるよう、看護師を派遣する

◆小中支援学級肢体不自由児等宿泊学習支援

車いす等の児童生徒が宿泊学習に参加する時に、校内の人的体制を支援するサポーターを配置する

◆通級指導教室専門家派遣研修

発達障害に関する相談窓口も担う通級指導教室担当教員の専門性の向上を図るため、通級指導教室に専門家を派遣する

相談体制の充実

◆支援教育アドバイザー

就学相談、入学後のフォローアップ、教育相談の充実を図るとともに、支援学級担任等に対して指導・助言を行う

◆支援学校センター的機能活用

外部専門家を派遣し、支援学校の教員の専門性の向上を図る。センター的機能を担う教員を養成することで、堺市立幼稚園、小・中学校、高等学校の特別支援教育を推進する。

◆発達障害児等専門家派遣

外部専門家を派遣し、教員及び保護者に対する指導を行う

<支援学校センター的機能>

